

# 中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人  
九州工業大学

平成21年6月30日

## 国立大学法人九州工業大学の中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>（前文）大学の基本的な目標</b></p> <p>開学以来の理念である「技術に堪能なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とする。</p> <p>教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指す。</p> <p>≪基本的な目標の実現に向けて、以下の項目を設定する。≫</p> <p>【1. 教育】 研究と社会貢献を礎として、グローバル・エンジニアを養成する。</p> <p>【2. 研究】 世界トップレベルの分野を創出する。</p> <p>【3. 社会貢献】 研究を通じた産学連携を基軸に活動を展開する。</p>	
<p>◆ <b>中期目標の期間及び教育研究組織</b></p> <p>1 <b>中期目標の期間</b> 平成22年4月1日から平成28年3月31日</p> <p>2 <b>教育研究組織</b> この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究院、学府、研究科を置く。</p>	
<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 <b>教育に関する目標</b></p> <p>(1) <b>教育内容及び教育の成果等に関する目標</b> [ 学士課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標 ] 高い技術力と幅広い知識を持ち、豊かな教養を備えた国際的に通用する人材の輩出を可能とするため、</p> <p>(1) 科学技術の進歩に対応できる基礎力を培い、</p> <p>(2) 優れた知性と創造性を持って技術開発を推進できる専門技術力を養う教育を行う。</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 <b>教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b> [ 学士課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置 ]</p> <p>ア 学修における自己管理意識を高め、技術者としての課題解決能力を涵養する教育を実施する。</p> <p>イ 技術力の根幹をなす優れた工学知識を得させ、実践的技術力の強力な要素となるスキルとコミュニケーション力及びものづくりセンスを得させる教育を実施する。</p> <p>ウ 教育目的に従って、高い教育効果が期待できる多様な形態の教育方策を実施し、教育課程を充実させる。</p>

[ 大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標 ]

高い専門性と深い学識を持ち、卓越した能力と豊かな創造性を持って、研究・開発に従事できる人材の輩出を可能とするため、

- (1) 多様な先進技術に対応できる専門力を培う仕組みを作り、
- (2) 革新的で優れた技術を創出できる能力を育成する教育を行う。

[ アドミッションポリシーに関する目標 ]

- ① 本学の人材育成目的に沿って策定した教育目標に適した入学者を選抜する。
- ② アドミッションポリシーを効果的に実現する学生募集戦略を展開する。

[ 成績評価に関する目標 ]

適正な成績評価の方法と基準を設定し、透明性を確保するとともに、多様な授業形態に適した成績評価を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

[ 職員配置に関する目標 ]

大学の教育目標を達成するため、多様な人材による人員配置を実施する。

[ 教育環境の整備に関する目標 ]

- ① 分散する知的教育資源を有効に活用し、効果的な教育を実施するための環境を整備する。
- ② 学生の自主的学習や教育を支援するための情報基盤を充実させ、知的情報資源の活用を促進する。

[ 教育の質の向上に関する目標 ]

育成する人材を国際的通用性のある技術者として保証するため、

- (1) 国際基準に則った認定により教育の質を保証し、
- (2) 継続的な教育の質の向上を図るための体制を整備する。

[ 大学院課程の編成及び教育課程・教育方法に関する目標を達成するための措置 ]

ア 全学に亘ってモジュール制を展開し、多様で有機的なコース/モジュール・システムを構築する。

イ 深い専門知識を実践力につなぐため、多様な教育方策を策定・実施し、充実させる。

[ アドミッションポリシーに関する目標を達成するための措置 ]

- ① アドミッションポリシーを社会へ周知させる効果的な広報と、充実した学生募集方法を策定し、実施する。
- ② アドミッションポリシーに適合した学生選抜方法の改善を進める。

[ 成績評価に関する目標を達成するための措置 ]

成績評価基準を明確化するとともに、公表して周知を行い、多様な授業形態に適した評価方法を策定し、実施することにより、学修意識の改善（学修動機の明確化）を促す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[ 職員配置に関する目標を達成するための措置 ]

教育戦略に沿って柔軟な教育職員配置を実施する。

[ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 ]

- ① 3キャンパスに亘る遠隔講義（共通講義）を実施・推進するための体制と環境を整備する。
- ② 学習・教育支援のための情報基盤環境の整備を図り、カリキュラムと連携した図書館の教育資源の活用を促進し、学術情報資源の学外発信を進める。

[ 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 ]

ア 「国際的技術者教育の水準」を満たすよう教育システムを整備し、該当する可能な認定を取得するよう準備を進める。

イ 継続的なFD、SD活動を推進し、職員間で改善成果の共有を図るための取り組みを進める。

ウ TAを適切に配置し、教育的効果を高めるための方策を実施する。

### (3) 学生への支援に関する目標

#### [ 学習支援に関する目標 ]

技術社会で活躍できる優れた人材の育成のため、

- (1) キャリア資質の形成を支援し、
- (2) 教育知識と技術の修得を効率化する、自己学修管理能力の涵養を図る。

#### [ 生活支援等に関する目標 ]

生活支援等のため、

- (1) 就学において、学生が経済的な重圧から解放されるよう可能な限り、生活支援を充実し、
- (2) 人間教育・人格形成の環境を備え、健全で充実した大学生活を実現するための学生生活支援を行い、
- (3) 学生への心療支援を図る。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### [ 研究の水準に関する目標 ]

工学系大学に相応しい研究活動を推進し、社会的な責任を果たす。

#### [ 研究成果の社会還元に関する目標 ]

研究成果を社会に還元し、科学技術立国の推進に貢献する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

#### [ 研究者等の配置に関する目標 ]

教育・地域貢献にも配慮した弾力的な人材配置と研究推進体制により、研究活動を推進する。

#### [ 研究環境の整備に関する目標 ]

研究活動への支援を充実し、研究拠点の形成を目指す。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

#### [ 学習支援に関する目標を達成するための措置 ]

ア キャリア形成を支援する体制を整備し、キャリア形成教育を行い学修の実質化を進める。

イ 「学修自己評価システム」により、学生の自己学修管理能力の向上を支援する。

ウ eラーニングを用いた教育に対する支援体制を充実させる。

#### [ 生活支援等に関する目標を達成するための措置 ]

ア 教育・研究面及び就業機会のため、学生への経済的支援を実施する。

イ 大学生活を充実させるため、学生の課外活動を支援する。

ウ 心的に就学が困難となった学生へのメンタル支援を充実させる。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### [ 研究の水準に関する目標を達成するための措置 ]

ア 研究分野の特徴に応じて基盤的研究を着実に推進するとともに、研究活動の評価に基づき、研究活動の活性化を推進する。

イ 地域、国及び世界的課題を解決する研究拠点の形成を目指して、競争的資金を獲得するとともに、重点研究プロジェクトを推進する。

#### [ 研究成果の社会還元に関する目標を達成するための措置 ]

共同研究や受託研究を増加させるとともに、知的財産の活用を推進する。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### [ 研究者等の配置に関する目標を達成するための措置 ]

教育職員の研究活動に対するエフォートを明確にするとともに、研究プロジェクトを創出するため、研究活動を評価の主たる対象とする教育職員を配置する。

#### [ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 ]

ア 地域、国及び世界的課題を解決する研究プロジェクトを増加させるための支援を実施する。

イ 研究院・研究科の協調による全学的な研究プロジェクトを創出するとともに、重点研究プロジェクトに対して、人材、資金、スペース等を支援する。

<p>[ 研究の質の向上システムに関する目標 ] 研究活動に対する支援策を充実し、研究の質を向上させる。</p> <p><b>3 その他の目標</b> <b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</b> 学外の諸機関と連携し、地域及びわが国のイノベーションに寄与する。</p> <p><b>(2) 国際化に関する目標</b> ① 教育・研究面における本学の国際的認知性を高め、教育・研究力を向上させる。 ② 学生の国際的コミュニケーション能力を高める。</p>	<p>ウ リエゾン機能と知的財産機能を活用して、多様な産学官連携に関わる活動を支援する。</p> <p>[ 研究の質の向上システムに関する目標を達成するための措置 ] 研究活動の向上を目指した多様な支援策を実施するとともに、研究活動の評価が高い教育職員に対する支援を重点的に実施する。</p> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b> <b>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</b> ア 産業界等との連携により、共同研究、受託研究や人材育成等を積極的に推進し、地域やわが国の産業振興に貢献する。 イ 小・中・高校生や高校教員等を対象とした教育を実施するとともに、各キャンパスにおける活動や施設・設備を積極的に公開する。 ウ 学内施設及びサテライトキャンパスを活用した社会人対象の教育を社会的要請に基づき実施する。</p> <p><b>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</b> ① 教育面・研究面等において、重点交流拠点大学を中心とした大学間国際交流等を推進する。 ② 教育・研究活動における国際的コミュニケーション力を涵養する。</p>
<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b> <b>1 組織運営の改善に関する目標</b> 学長のリーダーシップの下、機動的な組織運営を図り、戦略的な学内資源配分を行う。</p> <p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</b> 業務内容の不断の改善・改良を通して効率的・合理的な事務執行を実現する。</p>	<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b> ア 戦略会議（企画）、経営企画会議等を中心に機動的な組織運営を行う。 イ 財務目標値としての予算計画を毎年度策定し、年度毎の目標値及び実現に向けた具体策を明らかにし、その評価・分析を踏まえ、次年度の予算計画を策定する。 ウ 教育、研究、社会貢献、国際交流等の分野について重点とすべき内容を精選の上、人材、資金、スペース等の重点配分を行う。</p> <p><b>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b> 業務内容の整理・合理化を図り、効率的な事務執行を行うとともに、新たな業務ニーズへも対応する。</p>
<p><b>III 財務内容の改善に関する目標</b> <b>1 自己収入の安定的確保に関する目標</b> 競争的外部資金等自己収入を安定的に確保する。</p>	<p><b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1 自己収入の安定的確保に関する目標を達成するための措置</b> 科学研究費補助金、受託研究・共同研究及び各種のGP経費等の獲得や学内施設・保有機器の外部への貸出等を通じ、自己収入を安定的に確保する。</p>

<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b>  運営管理の合理化、効率的な施設運営、国の総人件費改革関連法律等を踏まえて、人員配置の適正化等を進め、経費の節減を図る。  ※「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第947号)  ※「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>  ア 国の総人件費改革関連法律等を踏まえ、平成18年度からの5年間において△5%以上の人件費削減を行い、人件費改革を平成23年度まで継続する。  イ 支出経費の分析・評価等を通じて管理的経費を削減する。</p>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b>  自己点検・評価等の評価活動を着実に実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b>  教育・研究、社会貢献等に関する情報公開を適切に行う。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>  教育研究等の業務運営全般に亘る評価活動をPlan-Do-Check-Actionのサイクルの下に適切に運用し、評価結果を組織的にフィードバックして、改善を実施する。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b>  教育・研究、社会貢献等の全般的業務を通じ、効果的な広報活動を展開し、適切な情報公開・発信を実施する。</p>
<p><b>V その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</b></p> <p>① 教育・研究等に対応した施設の整備を図る。</p> <p>② 施設の有効活用と利用の流動化を図る。</p> <p>③ 人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造を目指す。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標</b></p> <p>① 労働安全衛生法等を踏まえて教育・研究環境の安全衛生の確保を図るとともに、事故防止に向けた管理の強化と啓蒙を行う。</p> <p>② 防災計画の策定と啓蒙を行う。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標</b>  法人や大学の管理運営、教育・研究等に関連した諸法令等を遵守する。</p>	<p><b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>① 安全、安心の観点に留意しつつ、施設整備年次計画に基づいた整備を進める。</p> <p>② 全学的視点に立った施設マネージメントを更に推進するため、スペース管理システムにより、教育研究用スペースの効率的活用と利用の流動化を進める。</p> <p>③ 学生の教育支援、生活支援等のための施設、交流の場を充実し、キャンパスアメニティを向上させる。</p> <p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①-1) 人体又は環境に有害な諸物資・実験 (R I、核燃料物質、劇毒物、化学薬品、廃液、廃棄物 (実験動物の死体を含む。)、動物実験、遺伝子組み換え実験等) を適切に管理・処理するとともに、定期的な啓蒙活動を行う。</p> <p>-2) 事故防止のため、施設及び施設使用状況の安全点検を定期的実施し、安全教育及び啓蒙活動を行う。</p> <p>② 緊急連絡体制及び避難方法等を含む防災対策を実施するとともに、学生・職員に対する啓蒙活動を行う。</p> <p><b>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</b>  業務に関連した内部監査や学内への周知・啓蒙活動等を通じて、コンプライアンスを徹底する。</p>



	生命体工学研究科	352人
	うち博士前期課程	244人
	博士後期課程	108人
平成25年度	工学部	2,164人
	情報工学部	1,740人
	工学府	573人
	うち博士前期課程	522人
	博士後期課程	51人
	情報工学府	392人
	うち博士前期課程	350人
	博士後期課程	42人
	生命体工学研究科	352人
	うち博士前期課程	244人
	博士後期課程	108人
平成26年度	工学部	2,164人
	情報工学部	1,740人
	工学府	573人
	うち博士前期課程	522人
	博士後期課程	51人
	情報工学府	392人
	うち博士前期課程	350人
	博士後期課程	42人
	生命体工学研究科	352人
	うち博士前期課程	244人
	博士後期課程	108人
平成27年度	工学部	2,164人
	情報工学部	1,740人
	工学府	573人
	うち博士前期課程	522人
	博士後期課程	51人
	情報工学府	392人
	うち博士前期課程	350人
	博士後期課程	42人
	生命体工学研究科	352人
	うち博士前期課程	244人
	博士後期課程	108人

生命体工学研究科	情報創成工学専攻	74人
	うち博士前期課程	62人
	博士後期課程	12人
	生体機能専攻	187人
	うち博士前期課程	130人
	博士後期課程	57人
	脳情報専攻	165人
	うち博士前期課程	114人
	博士後期課程	51人